

地域の人々との心のふれいあいと良質の医療をめざして

医療法人 方 佑 会 **植 木 病 院**





経営理念

1. 地域に密着し、最新でよりよい医療を提供することにより、信頼され、愛される病院づくりを目指します。
2. 全従業員の物心両面の幸福を追求すると共に、医療を通してよりよいサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。
3. より高度な医療技術の習得と謙虚で誇り高い人材の育成を目指します。



5つの行動指針

- 一、私たちは地域の皆様に愛される病院を目指します
- 一、私たちは医療者としての高い志をもって責務を果たします
- 一、私たちは皆様への思いやりの心を忘れません
- 一、私たちは医療安全に対して最善の努力をいたします
- 一、私たちは守秘義務の原則を守り信頼される病院を目指します



地域のみなさんの心に寄り添い より良い医療の提供を

令和5年7月1日より医療法人方佑会植木病院
院長に就任致しました岡崎浩です。

当院は、130床の小規模な病院ではありますが、急性期、慢性期、療養の3種類の病床を有しておりますので、急性期の治療から慢性期の維持治療、そして、他院で一通り治療を終えた後に体力の回復が伴わず早期退院が困難な方のリハビリ入院等様々な病態に対応出来るという特徴があり、高齢で体力の衰えがあり長期の入院が予想されるような方でも安心して入院生活を送って頂く事が出来ます。

また、外来診療においては、地域に密着したかかりつけ医の役割も兼ねており、近くの方が気軽に受診出来るアットホームな雰囲気になっています。

更に、通院困難な高齢の方々に対しては訪問診療・訪問看護・訪問リハビリなど在宅による医療サービスの提供も行っており、地域に貢献しより良い医療を提供するという理念に基づき、職員一同が当院開院以来モットーとしている“心と心のふれあい”を大切に、より多くの皆様に満足いただけるような病院を目指しております。

院 長 岡 崎 浩

病院概要

施設名 / 医療法人 方佑会 植木病院
 管理者 / 岡崎 浩
 開設 / 昭和61年6月
 病床数 / 130床
 診療科目 / 外科・消化器外科・肛門外科・乳腺外科・内科・消化器内科・循環器内科
 呼吸器内科・整形外科・リウマチ科・放射線科・リハビリテーション科
 駐車場 / 38台

内科

当院の内科では脳血管障害、呼吸器疾患、循環器疾患、重症感染症、消化管出血に対する緊急医療、老年期医療、癌終末期医療等一般内科全般を行っております。

中規模病院のメリットを生かし、院内他科との連携を深めた総合診療を行い、可能な限り当院ですべての治療が行えるよう対応しております。しかし、それ以外の精査加療が困難な患者さまなどにつきましては、その疾患と重症度によりご相談のうえ、適切な検査や専門的な治療が可能な施設への転院が行えるよう近隣の基幹病院との連携・協力体制を整えております。

消化器内科

食道、胃、十二指腸の上部消化管、大腸の下部消化管の腫瘍性及び炎症性疾患、胆道の結石治療やドレナージなどの胆膵領域の疾患など様々な消化器疾患の診断・治療に対応しております。消化器内視鏡部門に力を注いでおり、ポリープ切除術等の内視鏡治療については入院を必要とせず通院のみでの治療も行っております。

肝胆膵内科

肝胆膵内科ではB型・C型肝炎治療に取り組んでいます。また、80列マルチスライスCTとともに腹部超音波検査、X線治療など、必要に応じて超音波誘導下での生検やドレナージなどの超音波検査を中心にした精査加療も実施しております。



呼吸器内科

当院呼吸器内科は、感染症、腫瘍、呼吸不全、アレルギー性疾患など、呼吸器疾患全般を対象としています。予約制の呼吸器専門外来を月曜日と水曜日の午後に週2回設け、特殊・専門手技を積極的に行っております。

当院では呼気NO測定器を使用しており、診断の難しい気管支喘息や咳喘息の診断、そして治療経過をより詳細に評価することが可能です。また、居眠り事故の原因として近年社会問題となっている、睡眠時無呼吸症候群を診断するためのアプノモニターという検査機器がありますが、当院では、ご自宅でも入院病棟でもこのアプノモニターを用いた睡眠時検査を行えるシステムをとっています。



気管支内視鏡検査

肺癌が疑われた場合の生検、感染症の診断などはもとより、気道内腫瘍性病変のポリペクトミー、狭窄病変に対するステント留置、気管支異物除去術、そして、喀血・気胸に対しての内視鏡的気管支充填術なども適宜行っております。通常気管支鏡検査は苦痛を伴いますが、当院では鎮静剤を用いて、できる限り苦痛が少ない検査となるよう取り組んでいます。

循環器内科

狭心症などにおけるカテーテル検査・治療、冠動脈CT、末梢血管CTアンギオなどによる検査が可能です。また、エルゴメーター負荷テスト、心臓・動静脈超音波検査、ホルター心電図などで狭心症、心不全、閉塞性動脈硬化症（ASO）、深部静脈血栓症、心房細動、心室性不整脈、徐脈性不整脈などの診断を行い、積極的に治療を行っています。

毎週水曜日午後に循環器専門外来（予約制）を行っております。心筋梗塞などの急性期疾患や心臓手術後の慢性期管理から、高血圧や糖尿病、最近話題のメタボリックシンドロームといった動脈硬化性疾患の危険因子に対する治療に至るまで、幅広い外来診療を行っております。



外科

当院外科では開院以来、消化器外科・肛門外科・乳腺外科の診療を行っております。当院をかかりつけ病院にされている患者さまや、近隣の先生方からの紹介患者さまを中心に、胃・大腸などの消化管疾患、胆石症・胆嚢炎などの胆道系疾患、鼠径ヘルニアに代表される腹壁疾患、内外痔核などの肛門疾患、乳がん検診・乳がん精密検査をはじめとした乳腺疾患の治療を行っております。

大病院とは違った当院の特色を活かし、内科・整形外科と密に連携を図りつつ、周期における安全でよりよい環境づくりを念頭において治療を行っております。またクリニカルパスを用いた分かりやすい治療計画を提供するとともに、高齢症例の増加に伴い患者さま一人ひとりの病状・環境も考慮し、退院後の生活へも介入したこまやかな診療を提供しています。



消化器外科

消化管疾患全般を中心に、術前診断・手術治療・終末期緩和医療にあたっています。胆嚢疾患・大腸疾患へは腹腔鏡下手術を導入し、より低侵襲な治療の提供を行っています。また栄養管理に関しては経口摂取を第一にと考え、嚥下内視鏡での評価をはじめ嚥下訓練・口腔ケアを行っています。必要に応じて胃瘻の造設・経管栄養管理、CVポート留置によるTPN管理も行っています。腹壁疾患として高齢者に多くみられる鼠径ヘルニアには腰椎麻酔下でクーゲルパッチを用いた方法の他、全身麻酔下での両側鼠径ヘルニアへの対応も行っています。

肛門外科

従来の痔疾患（内痔核・外痔核・裂肛・肛門周囲膿瘍・痔瘻など）への外用・手術治療に加え、脱肛門性内痔核に対しては痛みがほとんどないALTA療法（ジオン注射療法）をいち早く導入して治療に当たっています。また、痔疾患の発生には便秘や下痢が強く関与しているため、当院では患者さまに適した便通のコントロールを提供し、発生の予防と再発の抑制に努めています。さらに下血で来院の患者さまには、消化器内科と連携し、大腸内視鏡検査をスムーズに行えるよう対応しています。

乳腺外来

堺市乳がん検診における視触診・マンモグラフィー撮影協力機関として、そして平成30年度からは超音波検診協力機関として検診業務を行っています。また精密検査が必要と判定された方への精密検査協力機関としての役割も果たしています。外科外来での対応のほか、毎週金曜日午後には乳腺外来を設け、精密検査症例・経過観察症例への対応も行っています。乳腺治療はガイドラインに従って、当院にて対応可能な範囲で手術から長期にわたる術後経過観察まで一貫して行っており、対応外に関しましては患者さまのご希望に合わせて基幹病院への紹介も適切に行っております。また基幹病院との連携のもと術後連携パスに沿った管理も担当しています。



整形外科

外来手術で可能なものとして、保存治療にて改善を認めないバネ指、DeQuervain病の腱鞘切開、入院が必要なものとして、橈骨遠位端骨折には掌側プレート固定、高齢者の上腕骨近位部骨折・大腿骨顆上骨折には髓内釘、大腿骨頸部骨折にはハンソンピン・人工骨頭、転子部骨折にはガンマネイル挿入を行っております。

理学療法士によるリハビリテーションを行い、退院後は当院通所、および在宅リハビリテーションへの移行も可能です。また、自宅での退院受け入れが困難なケースが増加している現状を踏まえ、介護施設への転院調整を図りながら、じっくりと当院の医療療養病棟にてADL回復リハに取り組んでいただくこともできます。

午前診は火曜日、木曜日、土曜日の週3回、夜診は月曜日から金曜日まで毎日診察を行っております。専門外来は設置しておりませんが、脊椎外科専門医、関節外科専門医が担当する曜日を設けておりますのでお気軽にお問合せください。



コメディカル部門

薬剤部・リハビリテーション科・放射線科・検査科・栄養科の5部門で構成され、薬品管理や各種検査などを行っております。また、患者さまに薬の提供やアドバイス、より高度な検査やリハビリなどを提供しています。

薬剤部

外来・入院患者様の処方調剤、薬剤管理指導や服薬支援、医療品管理や医薬品情報活動など、患者様に直接・間接的にかかわり、安心して正しく薬剤を使用いただけるような業務を行っています。特に患者様の立場に立った丁寧な服薬支援の実施と、患者様の心理面を考慮したコミュニケーションに努めています。



日々の服薬指導

リハビリテーション科

正面玄関を突き当たると、リハビリ室になります。運動療法・牽引やマイクロなどの物理療法、また、訪問リハビリも行っています。

患者さまと一緒に絵を描いたり、時には歌も歌います。身体も口もそして心も動かして、心身ともに病気が良くなって頂くためのお手伝いができるよう心がけています。



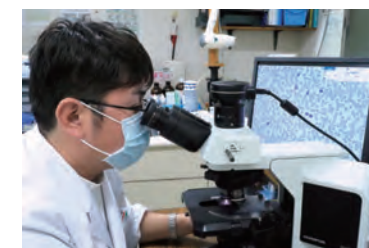
放射線科

一般撮影・X線CT・X線TV・マンモグラフィ等の撮影を行い、患者様がより良い診療、治療が受けられるよう診断価値の高い画像を提供し、不安なく安心して検査が受けられるよう、撮影技術及び精度の向上を心がけております。当院では遠隔画像診断によるレポートシステムを導入しており、複数の放射線診断専門医による消化器・呼吸器・循環器などそれぞれの専門領域に沿った質の高い画像診断を提供することが可能です。また、近隣の医療施設からご紹介いただいた画像検査に対しても、同様の検査情報（診療レポート）を迅速に提供できます。



臨床検査科

臨床検査は、患者様から採取した血液、尿などさまざまな検体の分析を行う検体検査と、心電図・超音波・肺機能など、体から直接測定して得た情報により、各部位の機能を調べる生理検査の二つに大別されます。患者様へのより良い医療の手助けになれるよう、臨床への迅速で正確な情報の提供を心がけています。



栄養科

日々のお食事では、ミキサー食やキザミ食にも対応し、季節の行事食や、食欲のない方へのお楽しみ食も用意しております。定期的に給食委員会を開き、より美味しく、安全に召し上がっていただけるよう、試食・検討も行っています。また、食事療法の一環として栄養指導も実施いたしております。特に予約制の外来個別指導では、お一人お一人に合わせたプランをご提案しております。



ミキサー食



刻み食



給食会議・試食会

当院のキーワードは「心と心のふれあい」

明るく楽しい雰囲気と暖かい看護で患者さまとのふれあいを大切にしています

看護部の理念

私たちは患者様、ご家族様との信頼関係を築き
常に笑顔を決やさず安全で安心できる
優しい看護を提供できるよう努めます。

外来

内科・外科・整形外科を中心に、月曜日から土曜日の午前9時～12時、水曜日と土曜日以外の午後6時～8時の時間帯で診察を行っております。更に、乳腺外来・呼吸器外来等の専門外来も行っており、じっくりと専門的な診察も受けていただけます。そのほか、各種特定検診・乳がん検診・大腸がん検診などにも対応しております。

午前診

受付 **08:30～11:45**
診察 **09:00～12:00**

夜診

受付 **17:30～19:30**
診察 **18:00～20:00**



受付

病棟

病室は病院全体で130床、病棟は2階から4階まで3つに分かれ、それぞれ異なる特性を持った病棟となっております。2階が急性期病棟、3階が中長期に渡り治療が必要な慢性期病棟（障害者病棟）、そして4階は長期の療養が必要な方、あるいは生活復帰ができるまでのリハビリ・介護病棟（医療療養病棟）となっております。入院患者さまが病状にあった病棟で安心した入院生活がおくれるよう対応しております。



病棟カンファレンス

看護部の教育・研修計画

厚生労働省、日本看護協会等主催の研修会に積極的に参加。院内教育は、年間スケジュールを決め、開催しています。

看護部目標

救急医療に対応でき、地域に貢献し、心のこもった看護を提供する

1. 保健医療チームの一員として知識と技術を生かし、安心で質の高い看護・介護サービスを提供します。
2. 個々のニーズを適確にとらえ、看護倫理をふまえた看護過程を展開します。
3. 他職種や他部署と連携・協働し看護の専門性を発揮します。
4. 看護職員として自己能力を磨き、その能力を有効に発揮できるように自ら環境を整えます。
5. 経済性を考慮し、効率の良い看護を提供します。

教育目標

主体的に看護を実践し、自己の看護能力を発揮する

1. 相手の立場や気持ちを考えて看護ができる看護職を育成する
2. チーム医療における役割と責任を自覚し協働できる看護職を育成する
3. 科学的根拠に基づき患者一人一人のレベルに適した看護実践のできる看護職を育成する
4. 専門職として主体的に自己研鑽できる看護職を育成する
5. 専門的知識や技術を段階的に身に付けられるよう計画立案していく



看護部 勉強会

在宅医療

我が家が一番！安心できるご自宅へ、温かい医療をお届けします

植木病院では、通院困難な方や、在宅療養を望まれる方のご自宅、もしくは居住型施設へ訪問し、医療サービスを提供しています。堺市 堺区、中区、東区、北区（その他はご相談下さい）へ、医師や看護師、および理学療法士がおうかがいたします。

私たちは、患者さまの在宅療養生活を24時間365日体制でサポートします。定期的な往診や訪問看護はもちろんのこと、急変時など入院治療が必要になった場合でも当院への速やかな入院が可能です。またご希望に応じ、住み慣れたご自宅での看取りにも対応いたします。



在宅医療相談

地域連携室

地域の医療機関・介護施設の皆様とともに、安心と信頼の医療・介護ネットワークで、地域の皆様の健康づくりを支援しています。

地域連携室は、医療機関との連携はもちろんのこと介護施設・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションなど各方面との連携も強化し、医療だけでなく介護に関してもサポートできるよう努めております。

また、入院加療を契機に自宅での生活に不安を感じ、『今後どうすれば・・・』などとお悩みを抱えている方のサポートもさせて頂き、治療後も安心した生活ができる環境を作っていきたいと思っています。地域との関わりを中心に、医療と介護の連携・相談窓口としての役割を担えるように日々努力しています。



健康診断と各種検診

企業健診・人間ドック・各種市民健診ほか

市民検診・特定健康診査

当院は、堺市の各種検診の指定医療機関です。乳がん（視触診・マンモグラフィー・超音波検査）・大腸がん・胃がん（胃カメラ・バリウム）・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・結核の各種検診を取り扱っています。予約が必要な検診もありますので、当院医事課までお問い合わせください。また、特定健康診査（堺市国保・後期高齢者など）も実施しております。万が一、上記の検診で精密検査の必要が認められた場合でも、健康保険を利用し、必要な診察や検査をスムーズに受けていただくことが可能です。

健康診断・企業健診

一般の皆様の健康診断や、企業の定期健康診断など健康管理にお役立てください。病気の予防や早期発見につながります。

人間ドック

病気の早期発見や生活習慣病のチェックなど、皆さまの健康管理にお役立ていただく為に、当院では日帰りコースから 2 泊コースまでの各種の人間ドックを行っております。受診者の方には特別室を用意しておりますので快適にお過ごしいただけます。又、追加のオプションの希望も承っております。

安全かつ安心の医療

当院ではより安全かつ安心で良質な医療を目指して、日々さまざまな取組を行っております。診療部・コメディカル・看護部・事務部との部門間連携と各部署横断的に医療を行う、いわゆるチーム医療に取り組み、また各種安全委員会や看護教育、患者さま満足度アップのためのCS委員会などの各委員会や院内勉強会・看護教育や各種セミナーをかさね、皆様に良質な医療を提供しております。

チーム医療

安全・安心のための各種委員会

院内の医療事故防止や院内感染防止等の医療安全にかかわる各種委員会が、当院の安全対策の要です。また更に、医療安全全国共同行動に参画し、“患者・市民の医療参加”を通して全職員の安全意識の向上を図っております。

- 医療安全管理委員会（医薬品安全・医療機器・医療ガス各安全委員会）
- 院内感染対策委員会
- 給食委員会
- 臨床検査委員会
- 輸血委員会
- 教育委員会
- 褥瘡対策委員会
- CS委員会（患者様サポート）・医療相談委員会
- 個人情報管理委員会・診療情報管理委員会
- 労働安全・役割分担推進処遇報告委員会
- 看護部各種委員会 etc.



褥瘡対策委員会

安全・安心のための各種委員会

- 医療安全管理院内研修会
- 感染防止対策院内研修会
- 看護研修
- CSセミナー
- 各種外部研修参加
- 医療安全全国共同行動に参画



入退院調整会議

訪問可能な地域

堺市北区・堺区・中区
東区・美原区

その他の地域についてはご相談賜ります

植木訪問看護ステーション

ご自宅へあたたかい看護を届けます

病気や障害を持った方が、住み慣れたご自宅やその地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、看護ケアを提供し、患者さまの療養生活のサポート、そして自立を目指した支援をいたします。病院、在宅医療、ケアプランセンターなど、多職種連携の『輪』を活かし、24 時間 365 日体制で、訪問診療・訪問介護・訪問リハビリテーションから看取りまで、ご利用者さまやそのご家族のみなさまの思いに寄り添い、当院の医師やかかりつけ医のご指示のもと、療養上のご希望をできる限り叶えられるようサポートいたします。

サービス内容

24 時間 365 日体制

緊急時は主治医と連携し、緊急対応いたします

病状の観察と健康管理

病気や障がいの状態、血圧・脈拍などのチェック

身体の清潔援助

療養上のケアとして全身清拭などの清潔の援助、排泄の援助

医療機器をつけた方への療養支援

酸素療法、胃ろう、カテーテル、CV ポート、点滴などの管理
医療機器の家族への指導

服薬管理

お薬が飲めているかの管理と指導

床ずれの予防及び手当

床ずれ予防のアドバイスとともに処置・手当を行います

リハビリ

寝たきり、身体機能低下を予防するためのケアを行います

主治医への連絡及び調整

病状の変化に応じた主治医への連絡

ご家族への介護支援・相談

療養生活、家庭での介護などのお悩みなど、何でもご相談ください

終末期ケア

住み慣れたご自宅で最期まで穏やかに過ごせるよう支援します

看取り

かかりつけ医と連携し、ご家族とともに看取ります

ご利用方法

ご利用資格

訪問看護をご利用になるには主治医の指示書が必要となります

- ご家庭において、療養上のお世話や診察の補助が必要で、主治医がその必要性を認めた方
- 介護保険による訪問をご希望の場合は、要介護認定（要支援・要介護）を受けている方
- 介護保険の対象にならない方、あるいは介護保険を受けていても、厚生労働省が定める病気に該当する方や症状悪化のために医師が「特別指示書」を発行した場合などは、医療保険で利用できます。

相談受付

TEL 072-257-0106 FAX 072-257-0107

植木訪問看護ステーション 堺市北区中百舌鳥町1丁8の1

植木ケアプランセンター

住み慣れた地域で安心して過ごせるように

多くの方々がお困りになっている在宅生活や介護サービスに関するお話やご相談を伺います。要介護認定を受けられた方だけに限らず、そのご家族さまやお知り合いの方々の介護などについてでも構いません。介護保険の申請の代行や介護サービス事業所との調整、そして介護サービスをうけるためのサービス計画をご希望に沿って作成致します。

植木病院の外来に受診に来られた方、また、入院されて退院後の生活に不安を感じられている方々に対しても、介護保険の説明や申請、サービスの提供などについての説明等、地域連携のスタッフとともに迅速に対応致します。植木病院の患者さまだけでなく、地域の高齢者の方々が、これまで慣れ親しんだ地域、住み慣れた地域で、これからも、いつまでも安心して過ごしていただけるよう、個々に寄り添いながら身近な存在として支援させていただきます。



サービス内容

- 看護師などによる訪問看護の連絡・調整
- ホームヘルパーによる訪問介護の連絡・調整
- デイサービス・デイケアサービスに関するご相談
- 訪問リハビリテーションの連絡・調整
- ショートステイに関するご相談
- 福祉用具の貸し出し（介護度による）に関するご相談
- 医師や歯科医師による居宅療養管理指導に関するご相談
- 福祉用具購入費に関するご相談
- 手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修費に関するご相談



相談受付

TEL 072-257-0100 FAX 072-250-5232

植木ケアプランセンター 堺市北区黒土町 3001 番地 4 の 2



「笑う、楽しむ」
自分らしさを
みつけよう

笑顔で毎日をいきいきと

植木通所リハビリテーションセンター

植木通所リハビリテーションセンターにおけるデイケアでは、リハビリテーションに特化し、マンツーマンで器械を用いた運動を集中的にかつ短時間（1時間以上2時間未満）でご利用いただけます。

ご利用者様の

「足の力が弱くなり歩きづらくなってきた」
「買い物や電車、バスを使って出歩くのがしんどくなってきた」
「お風呂やトイレを一人で楽にできるようにしたい」

などの声に対し、医師や理学療法士などの専門スタッフが目標を設定し、サービスを提供します。また、身体の状態やリハビリテーションの効果・目標達成状況についての定期的な説明、ご家庭への訪問、ご家族様への介助方法の指導なども行います。

サービス内容

個別リハビリテーション

理学療法士、作業療法士などがマンツーマンで運動療法を行います。

自主トレーニング

理学療法士の指導の上、ご利用者様自身でできるマシントレーニングを行います。

日々の健康管理

日々の体調（血圧、脈拍、検温などのバイタルチェック）を把握します。

主治医・介護支援専門員への連絡及び調整

状況に応じて主治医や担当の介護支援専門員への連絡調整を行います。

支援・相談

ご利用者様の日常生活に関する介護上の工夫や指導・相談などを行います。
お悩み、お困りの事がありましたら何でもご相談下さい。

家庭訪問

通所リハビリテーションご利用開始後、1ヶ月以内にご家庭を訪問させていただきます。
この際、ご家庭での様子、日常生活上でお困りの点についてアドバイスいたします。

送迎サービス

送迎につきましては、ご相談ください。車椅子にも対応しております。



通所リハビリテーションの役割と目的

- ① 充実した在宅生活の継続（健康寿命の延伸）
- ② 身体機能・認知機能の向上（転倒予防・認知症予防）
- ③ ご家族の介護負担の軽減

ご利用方法

ご利用対象者

1. 介護保険の被保険者（1号被保険者65歳以上、2号被保険者40歳～64歳）で介護認定を受けられた方
2. 介護支援専門員にケアプラン（居宅サービス計画書）を作成してもらい、そのケアプランに通所リハビリテーションの利用が含まれている方。

ご家庭での生活において身体的・心理的な不安を感じられている方、また、自分自身の力で生活を続けたいという希望をお持ちの方は、かかりつけ医にご相談の上、介護支援専門員に依頼し、ケアプランの作成、またはケアプランの内容の変更をしてください。第2号被保険者の方は、厚生労働省が定める「特定疾患」に認められた場合にのみ、同じように通所リハビリテーションの利用が可能となります。

ご利用時間

利用日	月曜日～金曜日	土曜日
時間	① 8:50～10:30 ② 10:40～12:20 ③ 14:15～15:55	① 8:50～10:30 ② 10:40～12:20
定員	各クール定員10名	各クール定員5名

※日曜日・祝日はお休み



施設のご案内

当施設には、135㎡の訓練室を備え、訓練用ベッドはもちろんのこと、利用者様がご自身で予防・健康維持への意識づけができるように、各種の筋トレマシーンや有酸素運動機器を設置しています。また、ご利用者の皆さまが身体の芯まで温まり、心身ともにリラックスできる特浴機器も設置しています。

このような広々とした施設の中で、医師の指示のもと、ご利用者の皆さまが不安に感じているところや、何を希望されているかを理学療法士などの専門職が把握し、その方々に適したプログラムを作成し、日常生活動作練習や身体機能の維持・回復を目的として個別に訓練を提供致します。



相談受付

TEL **072-257-0100**

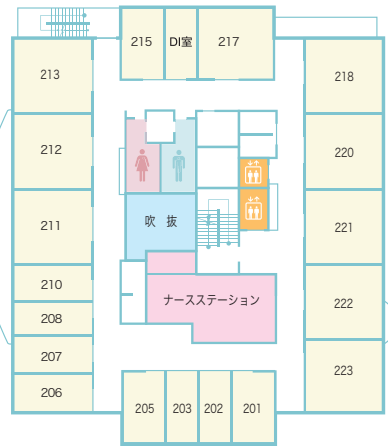
植木通所リハビリテーションセンター 堺市北区黒土町 3002 番地 5

院内案内図

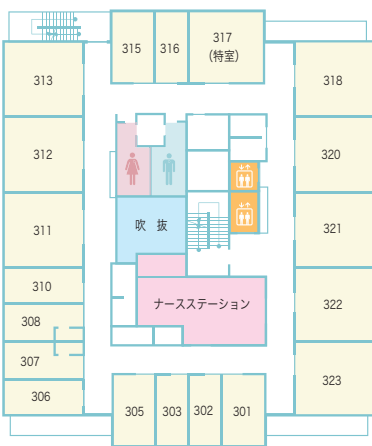
1F



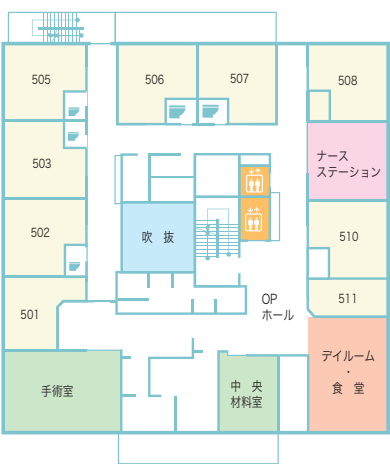
2F



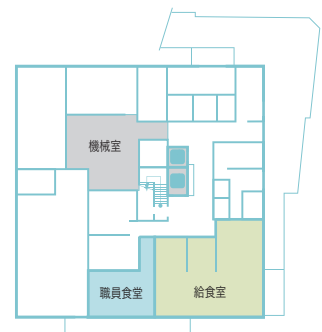
3F



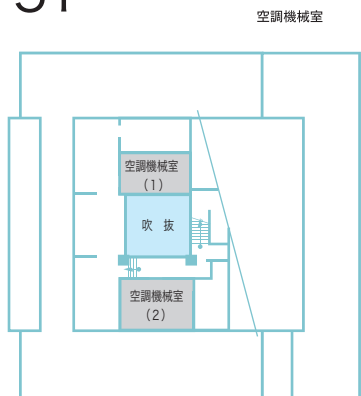
4F



BF



5F



- 男子トイレ (Men's Toilet)
- 女子トイレ (Women's Toilet)
- 車椅子対応トイレ (Wheelchair Accessible Toilet)
- エレベーター (Elevator)

施設基準等

- ① 病床数 130床
- ② 診療科
外科：消化器外科・肛門外科・乳腺外科
内科：消化器内科・循環器内科・呼吸器内科
整形外科・リウマチ科・放射線科・リハビリテーション科

③ 施設基準

1. 入院基本料施設基準

- ・2階…一般病棟 (50床) 急性期一般入院料 3
- ・3階…一般病棟 (48床)
障害者施設等入院基本料 2 10:1 入院基本料
看護補助加算・夜間看護体制加算 3
- ・4階…療養 (医療) 病棟 (32床)
療養病棟入院料 1・在宅復帰機能強化加算
経腸栄養管理加算

2. 入院基本料等加算の施設基準

救急医療管理加算 1・救急医療管理加算 2・診療録管理体制加算 3・医師事務作業補助体制加算 1 20 対 1・急性期看護補助体制加算 1 25 対 1 (看護補助者 5 割以上)・夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算・夜間看護体制加算・看護補助体制充実加算 2・特殊疾患入院施設管理加算・重症者等療養環境特別加算・療養病棟療養環境加算 2・医療安全対策加算 2・医療安全対策地域連携加算 2・感染対策向上加算 2・連携強化加算・サーベイランス強化加算・患者サポート体制充実加算病棟薬剤業務実施加算 1・データ提出加算 1 及び 3・入退院支援加算 1・総合機能評価加算・認知症ケア加算 3・せん妄ハイリスク患者ケア加算・精神疾患診療体制加算 1・協力対象施設入所者入院加算

3. 看護職員処遇改善評価料 35

4. 入院ベースアップ評価料 31

5. 食事

入院時食事療養 (1)・入院時生活療養 (1)

6. 診療料等の施設基準

機能強化加算
医療情報取得加算 (初診)・医療情報取得加算 (再診)
医療 DX 推進体制加算 1 (初診)
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
訪問看護ベースアップ評価料 (I)
訪問看護ベースアップ評価料 (II)
情報通信機器を用いた診療 (在宅診療部門)

7. 特掲診療料の施設基準

遠隔モニタリング加算 (心臓ペースメーカー指導管理料)
がん性疼痛緩和指導管理料・二次性骨折予防継続管理料 1
二次性骨折予防継続管理料 3・夜間休日救急搬送医学管理料
救急搬送看護体制加算 (2)・ニコチン依存症管理料・生活習慣病管理料 (II)・がん治療連携指導料・電子的診療情報評価料
薬剤管理指導料・連携強化診療情報提供料・医療機器安全管理料 1・在宅療養支援病院 2・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料・在宅医療情報連携加算・介護保険施設等連携往診加算・検体検査管理加算 (I)・検体検査管理加算 (II)・CT 撮影及び MRI 撮影・無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)・運動器リハビリテーション料 (I)・呼吸器リハビリテーション料 (I)・廃用症候群リハビリテーション料 (II)・経皮的冠動脈形成術・経皮的冠動脈ステント留置術・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・大動脈バルーンパンピング法 (IABP 法)・胃瘻増設術・胃瘻増設時嚥下機能評価加算・人工肛門・人口膀胱増設術前処置加算・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6 (歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む) に掲げる手術輸血管理料 II・輸血適正使用加算

8. その他指定・認定

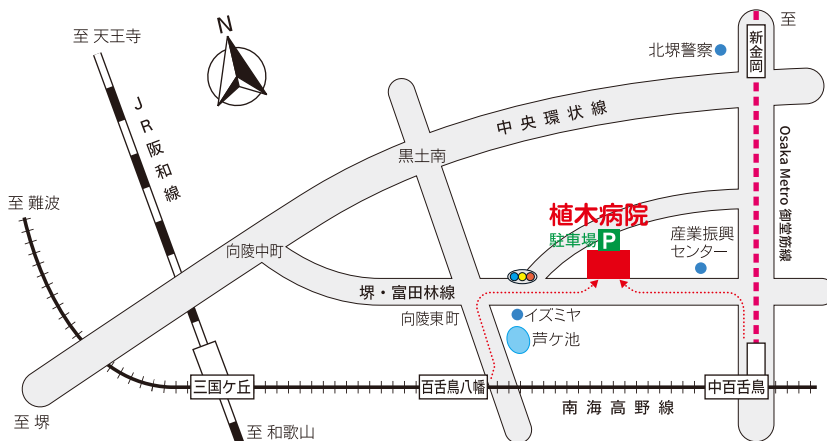
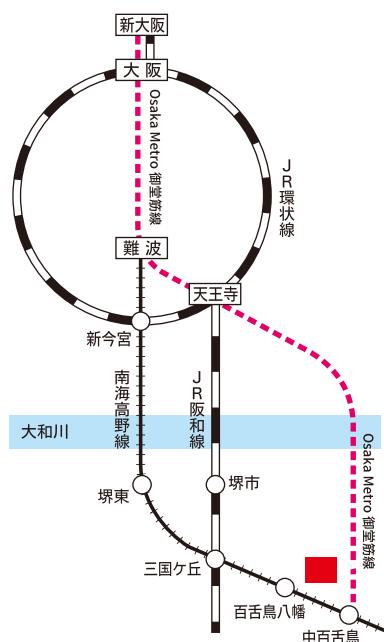
救急告示医療機関認定・労災保険指定医療機関・大阪府肝炎協力医療機関・乳がん検診精密検査及びマンモグラフィ実施協力医療機関指定

9. 身体障害者福祉法に指定する障害の種類

ぼうこう・直腸・小腸指定医
肢体不自由の指定医
呼吸器能障害の指定医

沿革

- | | |
|--------------|---|
| 昭和 61 年 6 月 | 植木病院として開業
外科・内科・整形外科・循環器科・消化器科・放射線科・理学療法科
ベット数 130 床として開設 |
| 平成 6 年 4 月 | 訪問診療 (往診) 開始 |
| 平成 10 年 7 月 | 医療法人 方佑会 植木病院として法人改組 |
| 平成 11 年 3 月 | 健診医療機関指定 |
| 平成 12 年 4 月 | 介護保険事業開始 |
| 平成 12 年 7 月 | 療養型 4 階病棟増設・スタッフ棟増設、各階改装工事完了 |
| 平成 12 年 8 月 | 一般病棟 98 床、療養病棟 32 床 (医療) 施設基準届 |
| 平成 15 年 7 月 | 急性期病棟・障害者病棟・療養病棟の 3 病棟とし 3 階病棟を障害者病棟施設基準届 |
| 平成 16 年 1 月 | 大阪府肝炎協力医療機関の指定受理 |
| 平成 16 年 10 月 | 乳がん検診精密検査及び、マンモグラフィ実施協力医療機関指定 |
| 平成 19 年 7 月 | 呼吸器専門外来開始 |
| 平成 21 年 10 月 | オーダーリングシステム導入 |
| 平成 22 年 4 月 | 在宅療養支援病院の指定受理 |
| 平成 22 年 11 月 | オーダーリング薬剤部門システム稼働 |
| 平成 24 年 4 月 | 在宅支援連携体制構築
8 診療所との強化連携開始 |
| 平成 28 年 1 月 | 循環器内科 カテーテル (心臓・冠動脈・ペースメーカー) 検査開始 |
| 平成 30 年 6 月 | 電子カルテ導入
植木訪問看護ステーション、植木ケアプランセンター設立 |
| 平成 30 年 9 月 | 植木通所リハビリテーションセンター設立 |



* 駐車場 (38台) 病院北側

(病院より堺方面へ 一つ目の信号を北東へ 200mのところ)

ACCESS

電 車：南海高野線「百舌鳥八幡駅」下車 北へ徒歩5分

地下鉄：Osaka Metro 御堂筋線「なかもず駅」下車 北西に徒歩10分

車：中央環状線「向陵中町」交差点を南に 堺・富田林線に入り東に約500m



医療法人
方 佑 会

植 木 病 院

外来診療時間

午前 受付 08:30 ~ 11:45
診察 09:00 ~ 12:00

夜 診 受付 17:30 ~ 19:45
診察 18:00 ~ 20:00

総合受付



072-257-0100 (代表)

〒591-8024 大阪府堺市北区黒土町 3002 番地 5

FAX: 072-254-3313

E-MAIL: hoyukai@nifty.com

<https://uekihospital.or.jp/>